

- 議長（河野） 8 番、十河茂広君。
- 8 番（十河） 議長、8 番、十河です。
- 議長（河野） 十河君。
- 8 番（十河） はい。
- 8 番（十河） では一般質問させていただきます。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。公明党の十河でございます。よろしくお願いをいたします。

このたびの質問をするに当たりまして、綾川中学校1年生女子生徒の親御さんからの相談、また悲痛な訴えがございました。他にも、悩まれている児童生徒、ご家族への町の取組み、また、考えをしていただきたいとの思いに至り、質問をさせていただきます。

不登校の小中高生が全国的に急増し、文部科学省の調査では、2021年度の不登校の小中高生は約30万人で過去最多となっている事態を受け、文科省は本年3月31日に、不登校の総合対策「COCOLOプラン」を新たに策定いたしました。そこには、誰も取り残さない学びの保障を社会全体で実現していく不登校特例校の増設や、保護者への支援などが明記をされています。特に小中学生は、約24.5万人に上り、このうち4.6万人は、学校内外での相談支援を受けていないのが現状で、不登校が長期化しているとのデータもあります。

子どもが不登校になる理由は様々で、特定は難しいとされています。近年の増加の背景について、文科省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点を指摘しています。

不登校支援に詳しい亀田徹氏は、「大切なのは、不登校の原因を探ることよりも、子どもの今のままを認めること。だからこそ、子どもに合わせた柔軟な学び方や、場を用意することが重要である」と語っています。

一方、不登校の子どもを育てる保護者への支援も喫緊の課題であると言われています。我が子が、孫が不登校になった責任を感じて、自らを責めてしまうケースや、誰にも相談できずに、孤立する場合があります。不登校支援に関する情報が届いていないとの悩みもあるそうです。相談先に関する情報提供や、地域の保護者の会などで、保護者を支える環境整備も欠かせないとあります。

こうした状況を踏まえて、文科省が策定したのが「COCOLOプラン」です。少し掘り下げさせていただきます。

プランでは、

- ①不登校の児童生徒すべての学びを確保。
- ②心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援。

③学校を見える化し、安心して学べる場所に。の三つの柱を掲げています。

具体策として、指導内容や事業内容を柔軟に決められる不登校特例校の全国300校への拡大、現在24校だそうでございます。教室に通いづらい子どもの居場所を校内に設ける「スペシャルサポートルーム」の設置、学校外にある不登校の公的支援施設「教育支援センター」の機能強化などを促進することとする、不登校期間の学習が評価されずに、進学が不利になることを防ぐため、自宅や同ルームでの学習成果も確実に成績評価に反映されるようにする。

さらに、子どもの心の動きを把握するため、1人1台端末の健康観察への活用も促す。一方、保護者への支援も強化。相談窓口の整備や、スクールカウンセラーによる支援を進めていく、とあります。

これらの対策について、文科省は「今すぐできる取組みから速やかに実行する」とし、全国の自治体や教育委員会での取組みを求めているとありました。

23年度予算では、自治体による不登校特例校の設置促進などを不登校対策に約85億円を盛り込み対策を進めているとありました。町においては、子育て世代への経済支援、学びの環境支援、社会保障費支援と県内でもトップクラスの位置を確保していると実感はしております。

上記を踏まえ、以下、答弁をお願いをいたします。

- ①現在町内に不登校定義に係る児童生徒は何名いるのか。別室登校者も合わせて答弁願います。また、その生徒の学習内容は、どのようなものなのか。
- ②不登校の子どもを支援していくうえで、その保護者を支援していくことは重要と感じますが、不登校の子どもの保護者への会は、町内に存在するのか。存在するなら活動状況は。存在しないのなら、今後の行政の取組みは。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと保護者をつなぐことが大事だと考えるが、今後の町の取組みをお伺いいたします。
- ③不登校の児童生徒は一人ひとりの状況が異なり、丁寧な指導を必要とするため、多様な学びの確保や指導体制を整備することが必要と考える。不登校の児童生徒が自宅にいても、学習を進めることができるように、端末を利用して授業を自宅に配信してのオンライン指導の充実を図ることも大事と考えるが、今後の町の取組み状況は。
- ④不登校経験者から不登校の児童生徒同士のつながりとして、コーディネーターを入れ、オンライン上で対話できる場があれば、「一人ではない」という安心感や自己肯定感を持つことができ、一歩踏み出す勇気が出るきっかけになるのではないかと思います。今後、町が取組もうとしている居場所づくりを含めて、お考えをお伺いいたします。

以上、我が町では、誰一人取り残さない教育の推進を全力で行っていくとの強い決意も含めて、上記4件、答弁をお願いをいたします。

- 議長（河野） 松井教育長。
- 教育長（松井） はい、議長。
- 議長（河野） 教育長。
- 教育長（松井） はい。
- 教育長（松井） 十河議員ご質問の「学びの保障に向けた不登校支援の取組みについて」お答えいたします。

小中学校における不登校児童生徒は、全国の統計同様に、香川県でも増加しており、その対応は急務であります。また、不登校となる原因は様々であり、支援については、他機関をまたぐこともあり、支援体制の連携が重要となっております。

まず、令和5年10月時点における、不登校集計の定義となる30日以上欠席している本町児童生徒数は、小学校の児童13名、中学校生徒16名です。また、保健室や相談室などの別室登校の児童生徒数は、小学校児童2名、中学校生徒9名で、教育支援センターへの通級児童生徒数は、小学校児童1名、中学校生徒5名です。

次に、町において、不登校児童生徒の保護者会組織については把握していませんが、ひきこもりの家族の方の組織はあり、情報交換をしておられるということは聞いております。現在、保護者等からの組織立ち上げの要望は聞いていませんが、今後、様々な事例収集を行い、要望に対応できるよう、研究課題といたします。

次に、SSW、SCと保護者をつなぐ取組みについては、町では2名のスクールソーシャルワーカーの配置と、定期的に県からスクールカウンセラーの派遣事業を実施しています。保護者に関しては、学校において日程の周知を行い、個別に日程調整を行い、相談活動を実施しています。

また、令和5年度からは、教育委員会内に学校生活相談員を配置し、相談体制の強化、各機関へのつなげるサポート体制の充実を図っています。

次に、不登校児童生徒に対するオンライン指導等、端末利用については、不登校児童に対しタブレットを持ち帰ってのオンライン授業を行い、登校できるようになった事例があります。

また別室登校児童に、教室の授業をタブレットを利用し行っている事例もあります。今後とも、子どもの状況に応じ、より良い対応を考え、実施してまいります。

次に、不登校児童生徒同士のつながりについての取組みは、負の方向に向かうことも考えられることから、慎重に、様々な事例収集を行い、今後の研究課題といたします。

以上、十河議員の答弁といたします。終わります。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○8番（十河）はい、議長。

○議長（河野）十河君。

○8番（十河）はい。

○8番（十河）お尋ねをいたします。問1でございます。様々な人数のご報告いただきました。その中で別室登校者の人数もいただいたところでございますが、その別室登校者が学校に行き、センターの方に行き、どのような学習、勉強をやっているのか、お話を聞く限り、プリント1枚2枚渡されて、これやっときという程度で終わっているのが現状で、生徒の中にはもっと勉強したいと、学習をしたいというふうに私が聞いたご本人さんは思っておられるようでした。

その辺りも含めて、もう少し現実には僕も見ただけでございます。聞いた話になって大変申し訳ありませんが、現状を教育長として把握できているのか、また生徒の声を直接聞いたことがあって、段階を踏みながら、次の手を打っているのか、お伺いしたいと思います。

○教育長（松井）はい。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）教育支援センターの内容でございますが、昨年からです、令和4年度から1名増員いたしまして、教員免許をです、持っておる方でございます。

それから、所長さんについてもです、教員免許持っておられるということで、3人体制の中で2人、教員免許を持って、その中で指導していただいています。

そのプリントについてはですね、その学習内容については、おそらくその中で教科書を持ち出して、授業をどんどん進めるということになればですね、それについてもまた不適應を起こすという可能性もあるんじゃないかなと。私もちょっとそのことを詳しくは聞いてないんですけど、おそらくその中で、今の段階としてはプリントは、だから本人がですね、もっともっとやりたいんだということであれば、もちろん、そういったこともご指導できると。指導を生徒にですね、指導できるという体制には整っておると、こういうことでございますので、また、ご遠慮なくですね、おっしゃっていただければと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○8番（十河）はい、議長。

○議長（河野） 十河君。

○8番（十河） はい。ありがとうございました。

これもすいません。聞いた話になって大変恐縮ではございますが、この不登校対象の子どもさんは、学校には、なかなか皆さんと団体行動ができない状況下にもあるんですけども、塾の方には行かれておるみたいです。で、塾の先生からもお話をお聞きすることができました。

学習意欲はあるんだけども、なかなか様々な心の部分もあるんだと思うんですけども、そういう環境下にある子がおって、本当に将来考えたときに残念だということをおっしゃっておりました。

そこで含めて、一人ひとり状況が違う中で、教育委員会も大変な作業にはなってくるかと思えますけども、学校を通じていただいて、折々にその生徒さん、ひいてはまたご家族の方の声に耳を傾けていっていただきたい。適切なまたアドバイスも、誠心誠意やっていただきたいというふうに思います。

将来、必ずや町内を背負っていかなくちゃならない若い方ではございますので、何卒よろしく願いをいたします。これ一つご意見として伝えさせていただきます。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河野） 以上で十河君の一般質問を終わります。